

## 訪問リハビリテーションサービス重要事項説明書

### 1. 事業所の概要

事業所名 医療法人防治会 いずみの病院  
所在地 高知市薊野北町2丁目10番53号  
管理者 坂本 紀子  
電話番号 088 - 826 - 5511  
FAX 番号 088 - 826 - 5510  
事業者指定番号 3910117302

### 2. 事業所の職員体制

	常勤
管理者	1名
理学療法士または作業療法士のいずれか	1名以上

### 3. 営業日・時間

月曜日から金曜日 8:30～17:00  
祝祭日・年末年始は休業します。

### 4. 当事業所の運営方針

当事業所は、心身状態等を把握し、心身機能の回復又は維持を図り、在宅療養が維持できるように支援いたします。

事業実施にあたっては、関係市町村・地域の保健所・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

又、各種研修会に積極的に参加し、職員の資質・サービスの質の向上に努めます。

### 5. サービスの内容

主治医の指示に基づいて当事業所から理学療法士、作業療法士が訪問し、利用者の状態に応じた適切なリハビリを提供し、安心して在宅生活ができるよう支援します。

1回のリハビリ実施時間は20分とします。

#### 【具体的内容】

- ① 病状の観察：体温・脈拍・呼吸・血圧測定など
- ② 日常生活動作能力・運動機能の維持、向上を目的とした指導・訓練
- ③ 家族への介護指導
- ④ その他

## 6. サービス利用料及び自己負担額

介護保険からの給付サービスを利用する場合の負担額は、利用料金の1割です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。又、いずれも交通費が別途必要となります。(別紙：いずみの病院 訪問リハビリテーション利用料金表)

## 7. サービスのキャンセル

体調不良やその他都合が悪い場合などにサービスの利用をキャンセルされる場合は、下記の連絡先までご連絡ください。その際のキャンセル料は頂いておりません。

いずみの病院：088 - 826 - 5511 (リハビリテーション部へ)

## 8. 事故対応と損害賠償

当事業所は、利用者に対するサービスにより事故が発生した場合は、速やかに当該市町村、主治医、ご家族等に連絡し、必要な措置を講じます。

当事業所は、サービスの提供にあたって利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合はその損害を補償します。

但し、自らの責めに帰すべき事由によらない場合は、この限りではありません。

## 9. 相談・要望・苦情等の窓口

サービスに関する相談、要望、苦情については、下記窓口までお申し出下さい。

担当部署：いずみの病院 リハビリテーション部

担当：坂本 紀子

電話番号：088 - 826 - 5511

受付時間：月曜日から金曜日 8：30～17：00（祝祭日・年末年始を除く）

サービスに関する相談や苦情については、当事業所以外にも次の公的機関に対して苦情の申し立てができます。

市町村介護保険相談窓口	所在地	高知市本町5丁目1-45
	電話番号	088 - 823 - 9931
	FAX 番号	088 - 823 - 9370
	対応時間	8:30～17:15（土日を除く）

高知県国民健康保険 団体連合会（国保連）	所在地	高知市丸の内2-6-5
	電話番号	088 - 820 - 8410      088 - 820 - 8411
	FAX 番号	088 - 820 - 8413
	対応時間	8:30～17:15

## 10. 緊急時の対応方法

利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。  
また緊急連絡先に連絡致します。

利用者の主治医	氏名	
	所属医療機関の名称	
	電話番号	
	備考	
ご家族 緊急連絡先	氏名	
	電話番号	
	備考	
搬送先希望病院	医療機関の名称	

## 11. 災害時の避難場所

--

【説明確認欄】

年 月 日

(乙) 当事業所は、サービス契約の締結にあたり、甲1 に上記より説明しました。  
甲2

(乙) 事業所 所在地 高知市薮野北町2丁目10番53号  
事業者 医療法人防治会 いずみの病院

説明者 \_\_\_\_\_ (印)

(甲) 私は、サービス契約の締結にあたり、(乙) から上記のとおり説明を受けました。

利用者ご本人 (甲1)	住所	
	氏名	(印)

代理人 (甲2)	住所	
	氏名	(印)
	続柄	